

第8回 定時株主総会招集ご通知

開催情報

日時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時

会場 東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール

（巻末の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

株式会社 JVCケンウッド

証券コード：6632

目次

ごあいさつ ▶▶▶ 1

第8回定時株主総会招集ご通知 ▶▶▶ 2

議決権行使のご案内 ▶▶▶ 3

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件 ▶▶▶ 5

第2号議案 監査役3名選任の件 ▶▶▶ 15

第3号議案 補欠監査役1名選任の件 ▶▶▶ 18

提供書面

事業報告 ▶▶▶ 19

1.企業集団の現況に関する事項 ▶▶▶ 19

2.会社の株式に関する事項 ▶▶▶ 34

3.会社の新株予約権等に関する事項 ▶▶▶ 34

4.会社役員に関する事項 ▶▶▶ 35

5.会計監査人の状況 ▶▶▶ 39

6.会社の体制および方針 ▶▶▶ 39

連結計算書類 ▶▶▶ 44

計算書類 ▶▶▶ 47

監査報告書 ▶▶▶ 50

ごあいさつ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜りまして、心よりお礼申し上げます。

先の平成28年熊本地震により亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げます。また、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早く復旧・復興できるよう、当社グループとして、現地へのご支援を進めております。

当社グループは、お客様に「感動」と「安心」をお届けするグローバル企業として、「利益ある成長」の実現に挑戦するとともに、ひろく社会から信頼される企業となることを目指しております。

当連結会計年度は、不安定な世界経済や本年に入ってから円高の進行による日本経済の減速感の中、当社グループは当連結会計年度の実績によって、配当を継続することができました。

今後は新経営体制に引継ぎ、昨年5月に策定した、

2020年度を見据えた中長期経営計画「2020年ビジョン」（概要は25ページ 事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項（2）会社の対処すべき課題」をご参照ください。）で、掲げた目標に向けて諸施策に果敢に取り組み、次世代事業の事業化など新たな成長戦略を強力に推し進めることにより、今後の飛躍に向け邁進してまいります。

また、昨年12月には、「JVCケンウッド コーポレートガバナンス方針」を制定し、当社におけるコーポレートガバナンスの基本的な考え方および運営方針を定め、当社が持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上させるため、ガバナンス面の強化を進めてまいります。

今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

企業ビジョン

「感動と安心を世界の人々へ」

経営方針

- ① 世界の専門メーカーとして感動と安心を創る。
- ② 強い事業に集中し、利益ある成長を実現する。
- ③ ひろく社会から信頼される企業となる。

行動指針

「一人一人が主人公となって絶え間ない変革をやり遂げる。」



代表取締役会長

河原春郎

証券コード：6632
平成28年6月3日

株主各位

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
株式会社 JVCケンウッド
代表取締役会長 河原 春 郎

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら3頁から4頁の「議決権行使のご案内」をご参照の上、5頁から18頁の「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。平成28年6月23日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

議決権行使のご案内は **次頁** をご覧ください。

株主総会参考書類は **5頁から18頁** をご覧ください。

1. **日時** 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. **場所** 東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール（巻末の株主総会会場ご案内をご参照ください。）
3. **目的事項**

- 報告事項**
- ① 第8期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - ② 第8期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役9名選任の件
 - 第2号議案 監査役3名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 株主総会参考書類ならびに招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の監査報告は19頁から52頁に記載のとおりであります。ただし、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>) に記載しておりますので、本招集通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報

告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載に関して修正が生じた場合には、修正の内容を左記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。
- 本株主総会の決議通知につきましても左記の当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

議決権行使のご案内

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

5頁から18頁の株主総会参考書類をご参照のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

当日ご出席願えない場合は、右記のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、右記の期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご出席にあたってのご注意

- 地球温暖化防止および節電要請に対応するため、株主総会会場内の空調運転の調整を予定しております。これにとまない、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。当社役職員も軽装（クールビズスタイル）でご対応させていただきます。
- 当日ご出席いただけない場合は、議決権を有する株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会にご出席いただけない場合

当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、以下の期限までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

**平成28年6月23日（木曜日）
午後6時まで**

議決権行使結果の集計の都合上、
お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の期限までに到着するように折り返しご返送ください。



インターネット

4頁に記載の内容をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使のご案内

1 以下の議決権行使ウェブサイト にアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>



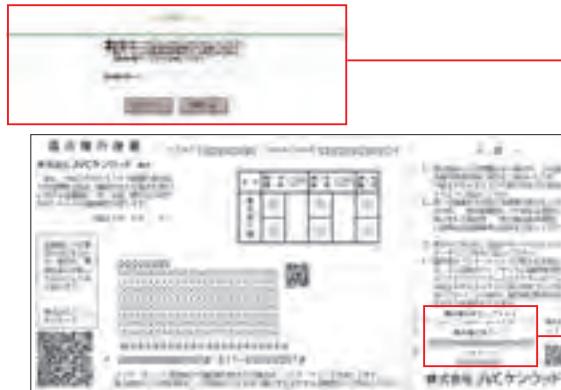
携帯電話を用いたインターネットをご利用の場合
バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QR
コード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続する
ことも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持
ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

※QRコードは、株式会社デンソーウェアの登録商標です。



2 同封の議決権行使書用紙に表示された「議決 権行使コード」および「パスワード」をご利 用になり、画面の案内にしたがって、賛否を ご入力ください。

議決権の行使期限は、平成28年6月23日(木曜日)午後6時まで
となっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。



ご注意

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

システムに係る条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1) パソコン用サイトによる場合

- ① 画面の解像度が、横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
- ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - (a) ウェブブラウザとして、Ver.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer
 - (b) PDFファイルブラウザとして、Ver.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
(Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。)

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128 bit SSL (Secure Socket Layer) 暗号化通信が可能である機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 (午前9時から午後9時まで)

(2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター 専用ダイヤル
0120-782-031 (午前9時から午後5時まで(土・日・祝祭日を除く))

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社定款の定員9名に対し、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者足田純一氏、吉海正憲氏および阿部康行氏は、社外取締役候補者であります。

本議案で選任いただく取締役によって新経営体制を発足させ、社外取締役が取締役会議長をつとめることにより、ガバナンスの強化を進めてまいります。

また、本議案の社外取締役候補者3名が原案どおり選任された場合には、当社は社外取締役3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

取締役候補者は次のとおりであります。

（ご参考1）選任後の取締役会の構成

候補者番号		氏名	役職名（予定）	（現職）	掲載ページ
1	再任	つじ たか お夫 辻 孝 夫	代表取締役社長	代表取締役社長	6
2	再任	あい がみ かず ひろ 裕 相 神 一 裕	代表取締役	取締役	7
3	再任	えい ぐち しゅういちろう 祥一郎 江 口 祥一郎	代表取締役	執行役員 欧州CEO	8
4	再任	たむら せい 一 誠 田 村 誠 一	代表取締役	取締役	9
5	再任	たに だ やす ゆき 幸 谷 田 泰 幸	取締役	取締役	10
6	再任	ひき た じゅん いち 純 一 足 田 純 一	社外取締役	社外取締役	11
7	再任	よし かい まさ のり 憲 吉 海 正 憲	社外取締役	社外取締役	12
8	再任	あ べ やす ゆき 行 阿 部 康 行	社外取締役（取締役会議長）	社外取締役	13
9	再任	かわ はら はる お 郎 河 原 春 郎	取締役 相談役	代表取締役会長（取締役会議長）	14

（ご参考2）当社の独立性判断基準について（「JVCケンウッド コーポレートガバナンス方針」第18条）

当社は、原則として、経験、実績、専門的知見・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準または方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5.（3）の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先（連結売上高の1%以上の取引額がある取引先）の業務執行者であった経歴がないことを確認するなどしたうえで、社外取締役および社外監査役の候補者を決定する。

※株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5.（3）の2（平成27年5月1日改正）

有価証券上場規程施行規則第436条の2の規定（独立役員の確保に関する取扱い）に基づき上場国内国株券の発行者が独立役員として届け出る者が、次のaからdまでのいずれかに該当している場合におけるその状況

- 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- 最近において次の（a）から（c）までのいずれかに該当していた者
 - a又はbに掲げる者
 - 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - 当該会社の兄弟会社の業務執行者
- 次の（a）から（f）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - aから前cまでに掲げる者
 - 当該会社の会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）
 - 当該会社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。）
 - 当該会社の親会社の業務執行者（業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。）
 - 当該会社の兄弟会社の業務執行者
 - 最近において（b）、（c）又は当該会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役）に該当していた者

再任



1. つじ たか お
Takao Tsuji

生年月日：昭和24年9月28日 所有する当社の株式の数：72,300株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和48年 4月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）東京本社 入社
平成 6年 4月 同社 電子システム部 部長代理
平成 7年 10月 日商エレクトロニクス株式会社 社長室 部長
平成11年 6月 同社 取締役
平成12年 3月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社 取締役
平成13年 6月 日商エレクトロニクス株式会社 常務取締役
平成14年 6月 同社 代表取締役社長
平成15年 以降 信州大学（MBA）、青山学院大学 経営学部、同志社大学 商学部、東京理科大学 MOTおよび創価大学 経済学部の非常勤講師を歴任
関西学院大学 国際学部 非常勤講師（現任）
平成21年 6月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役会長
平成21年 9月 宇宙航空研究開発機構（JAXA）宇宙オープンラボ公募審査最終選定委員
平成22年 6月 双日株式会社 機械部門 顧問
平成23年 6月 株式会社高木商会 社外取締役
平成25年 6月 当社 社外取締役
平成26年 5月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員 最高執行責任者（COO）、兼 最高リスク責任者（CRO）、兼 最高革新責任者（CIO）
平成27年 4月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員 最高執行責任者（COO）、兼 最高革新責任者（CIO）
平成27年 11月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員 最高執行責任者（COO）（現任）

現在の担当 代表取締役社長 兼 執行役員 最高執行責任者（COO）

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人、団体等における業務や企業経営を通じて得た電機・機械・情報産業分野等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社における取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、新経営体制の最高経営責任者（CEO）として活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

再任



2. あいがみ かずひろ
相神 一裕
Kazuhiro Aigami

生年月日：昭和32年10月27日 所有する当社の株式の数：72,280株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成2年4月 株式会社ケンウッド（現 当社）入社
平成19年4月 同社 コミュニケーションズ事業部長
平成19年6月 同社 執行役員 常務
平成20年6月 同社 取締役 兼 執行役員 上席常務
平成21年6月 同社 代表取締役社長、当社取締役
平成22年6月 当社 取締役 兼 執行役員 常務
平成23年5月 当社 取締役 兼 執行役員 専務 マーケティング戦略部長、
兼 業務用システム事業グループ 最高業務執行責任者（COO）
平成23年6月 当社 取締役 兼 執行役員 専務 マーケティング戦略部長、兼 CRO補佐、
兼 業務執行役員 業務用システム事業グループ 最高業務執行責任者（COO）
平成25年6月 当社 取締役 兼 執行役員 専務 プロフェッショナルシステムセグメント長、
兼 経営企画・生産戦略部長、兼 調達戦略部長、兼 新興地域戦略本部長
平成26年5月 当社 代表取締役 兼 執行役員 米州CEO
平成26年10月 当社 代表取締役 兼 執行役員 米州CEO、
兼 JVCKENWOOD USA Corporation 取締役社長
平成28年4月 当社 取締役 兼 執行役員 パブリックサービス分野責任者、
兼 米州CEO（現任）

現在の担当 取締役 兼 執行役員 パブリックサービス分野責任者、兼 米州CEO

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおける無線事業、業務用システム事業および海外等での業務を通じて得た当社の事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの当社の取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、新経営体制の中核として新経営体制を支える立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

再任



えぐち しょういちろう
3. 江口 祥一郎
Shoichiro Eguchi

生年月日：昭和30年12月7日 所有する当社の株式の数：75,970株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和54年 4月 トリオ株式会社（現 当社）入社
 平成15年 6月 株式会社ケンウッド（現 当社）執行役員 常務
 平成16年 6月 同社 取締役、執行役員 常務
 平成19年 6月 同社 執行役員 上席常務、CEO補佐（カーエレクトロニクス海外販売戦略担当）
 平成22年 6月 当社 取締役 兼 執行役員 常務
 平成23年 5月 当社 取締役 兼 執行役員 副社長、経営戦略部長、
 兼 カーエレクトロニクス事業グループ 最高執行責任者（COO）
 平成23年 10月 当社 代表取締役 兼 執行役員 副社長 経営戦略部長、兼 グループ経営統括室担当、
 兼 業務執行役員 カーエレクトロニクス事業グループ 最高業務執行責任者（COO）
 平成24年 6月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員 最高経営責任者（CEO）
 平成26年 5月 当社 代表取締役 兼 執行役員 欧州CEO
 平成27年 6月 当社 執行役員 欧州CEO（現任）

現在の担当 執行役員 欧州CEO

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおけるカーエレクトロニクス事業および海外等での業務を通じて得た当社の事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、新経営体制の中核として新経営体制を支える立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

再任



4. たむら せいいち
田村 誠一
Seiichi Tamura

生年月日：昭和43年12月30日 所有する当社の株式の数：43,700株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- 平成4年3月 アクセンチュア株式会社 入社
(製造業、流通・小売業、運輸・旅行サービス業界における成長戦略や新規事業戦略の立案を専門領域とし、多くの事業立ち上げと収益化に携わる)
- 平成17年9月 同社 エグゼクティブ・パートナー
- 平成22年1月 株式会社企業再生支援機構 入社
プロフェッショナル・オフィスマネージング・ディレクター (事業投融資を専門領域とし、多くの投融資判断と実行に携わると同時に、投融資先企業の役員として、当該企業の再生・再成長に携わる)
- 平成23年5月 芝政観光開発株式会社 社外取締役*
- 平成23年6月 藤庄印刷株式会社 取締役 兼 副社長執行役員*
- 平成23年9月 沖創建設株式会社 社外取締役*
*いずれも、株式会社企業再生支援機構からの派遣
- 平成25年3月 当社 入社、業務執行役員待遇 CEO補佐、事業開発統括部長
- 平成25年6月 当社 取締役 兼 執行役員 最高戦略責任者 (CSO)、兼 企業戦略部長
- 平成28年4月 当社 取締役 兼 執行役員 最高戦略責任者 (CSO)、兼 メディアサービス分野責任者、兼 企業戦略部長 (現任)

現在の担当 取締役 兼 執行役員 最高戦略責任者 (CSO)、兼 メディアサービス分野責任者、兼 企業戦略部長

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た戦略立案、業務提携・資本提携および買収・合併等の豊富な経験、知識、専門的見地、人的関係等ならびに当社における取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、新経営体制の中核として新経営体制を支える立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

再任



5. たにだ やすゆき
谷田 泰幸
Yasuyuki Tanida

生年月日：昭和41年5月8日 所有する当社の株式の数：14,700株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成元年 4月 日本ビクター株式会社（現 当社）入社
 平成20年 4月 同社 モバイルAV事業グループ カムコーダーカテゴリ 技術部長
 平成21年 6月 同社 デジタル・イメージング事業部 イメージング統括部 技術部長
 平成22年 10月 同社 イメージング事業部 商品設計部長
 平成23年 6月 同社 HM（ホーム&モバイル 以下同じ。）技術統括部長
 平成23年 10月 当社 HM事業グループ HM技術統括部長
 平成25年 7月 当社 i-ADAS事業化タスクフォース センシングデバイス事業統括部長、
 兼 イメージング事業部 技術統括部 副統括部長
 平成25年 10月 当社 新イメージング事業開発タスクフォース 共同リーダー、
 兼 イメージング事業部 技術統括部 副統括部長
 平成26年 5月 当社 執行役員 常務 兼 新イメージング事業開発タスクフォース 共同リーダー、
 兼 光学&オーディオセグメント長
 平成27年 4月 当社 執行役員 常務 兼 光学&オーディオセグメント長、
 兼 i-ADAS事業化タスクフォース 副リーダー
 平成27年 11月 当社 取締役 兼 執行役員 最高革新責任者（CIO）、兼 オートモーティブ分野担当責任者
 平成28年 4月 当社 取締役 兼 執行役員 オートモーティブ分野責任者、兼 最高革新責任者（CIO）（現任）

現在の担当 取締役 兼 執行役員 オートモーティブ分野責任者、兼 最高革新責任者（CIO）

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループにおける映像光学事業およびオートモーティブ分野等での業務を通じて得た当社事業に関する豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまでの取締役および執行役員としての企業経営経験を活かし、新経営体制を支える立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

再任 社外取締役 独立役員

生年月日：昭和24年1月16日 所有する当社の株式の数：30,100株



ひぎた じゅんいち
6. 足田 純一
Junichi Hikita

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和46年 3月 株式会社東洋電具製作所（現 ローム株式会社）入社
平成 3年 6月 同社 取締役 LSI本部長
平成 5年 6月 同社 常務取締役 LSI本部長
平成 9年 6月 同社 常務取締役 LSI商品開発本部長、兼 ULSI研究開発本部長、
兼 LSI生産本部長、兼 モジュール生産本部長、兼 ディスクリット生産本部長
平成11年 6月 同社 常務取締役 LSI商品開発本部長、兼 先端研究開発本部長、
兼 LSI生産本部長、兼 管理本部長
平成20年 1月 同社 相談役
平成20年 6月 足田コンサルタント株式会社 設立 代表取締役社長（現任）
平成24年 6月 当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

足田コンサルタント株式会社 代表取締役 社長

社外取締役候補者に関する特記事項

足田純一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た豊富な経験、知識、専門の見地および人的関係等から、経営者、技術者としての適切な助言を当社の経営に活かすこと、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言をいただくことにより、引き続き当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

同氏の兼職先である足田コンサルタント株式会社と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めたローム株式会社と当社との間には、現在、仕入の取引関係があるものの、当連結会計年度における当社と当社との取引額は当社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、かつ、同氏が同社の相談役の職を辞してから8年が経過しており、現時点においては当社との間に何らの関係もありません。また、同氏が当社の株式を31,400株保有しておりますが、保有株式数も僅かで相互保有の関係はなく、相互に寄附、役員相互派遣の関係もありません。

さらに、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、当該指定を継続する予定です。

再任 社外取締役 独立役員

生年月日：昭和22年8月7日 所有する当社の株式の数：7,900株



7. よしかい まさのり
吉海 正憲
Masanori Yoshikai

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和47年 5月 通商産業省（現 経済産業省、以下同じ。）入省
昭和57年 4月 埼玉大学大学院 政策科学研究科 助教授
平成元年 3月 独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）ロンドンメタルセンター所長
平成10年 6月 通商産業省 機械情報産業局 審議官
平成12年 6月 通商産業省 産業技術環境局 審議官
平成13年 7月 経済産業省 商務情報政策局 審議官
平成14年 7月 独立行政法人産業技術総合研究所（AIST）理事・企画本部長
平成19年 8月 住友電気工業株式会社 入社、技師長
平成21年 4月 同社 常務執行役員
平成25年 6月 同社 顧問（現任）
平成26年 6月 当社 社外取締役（現任）
平成28年 3月 公益財団法人未来工学研究所 理事（現任）
平成28年 5月 特定非営利活動法人21世紀構想研究会 理事（現任）

重要な兼職の状況

住友電気工業株式会社 顧問
公益財団法人未来工学研究所 理事
特定非営利活動法人21世紀構想研究会 理事

社外取締役候補者に関する特記事項

吉海正憲氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人および団体における業務や企業経営を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等から、経営者、技術者としての適切な助言を当社の経営に活かすこと、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言により、引き続き当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏の間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

同氏の兼職先である公益財団法人未来工学研究所および特定非営利活動法人21世紀構想研究会と当社との間には、相互に寄附を含む取

引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、住友電気工業株式会社と当社との間には、過去に仕入および販売の取引関係がありましたが、当社との取引額は当社の当時の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当しない上、当連結会計年度における取引関係はなく、また、相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた独立行政法人産業技術総合研究所（AIST）と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏が過去に役職員、教職員を務めた経済産業省、独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）および国立大学法人埼玉大学と当社との間には、販売の取引関係が過去から現在にかけてあるものの、当社と同省および両法人とのこれらの取引額はそれぞれ当時の当社の連結売上高の1%未満であり、当社、同省および両法人のそれぞれにとって主要な取引に該当せず、また相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、当該指定を継続する予定です。

再任 社外取締役 独立役員

生年月日：昭和27年4月17日 所有する当社の株式の数：3,200株



あべ やすゆき
8. 阿部 康行
Yasuyuki Abe

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

昭和52年 4月 住友商事株式会社 入社
昭和55年 11月 Sumitomo Corporation of America (米国住友商事会社、現 米州住友商事会社)
ヒューストン支店出向
昭和58年 9月 同社 ロサンゼルス支店 出向
昭和62年 6月 住友商事株式会社 電機第一部長付
平成5年 6月 Sumitomo Corporation of America ロサンゼルス支店 出向 (以後、ニューヨーク機械・プラント部門、サンフランシスコ支店等で電機・機械・情報産業分野等に携わる)
平成14年 4月 住友商事株式会社 理事、ネットワーク事業本部 参事
住商エレクトロニクス株式会社 (現 SCSK株式会社) 顧問
平成14年 6月 同社 代表取締役社長
平成17年 4月 住商情報システム株式会社 (現 SCSK株式会社) 代表取締役社長
平成21年 6月 同社 代表取締役社長 退任
住友商事株式会社 代表取締役 常務執行役員、金融・物流事業部門長
平成22年 4月 同社 代表取締役 常務執行役員 新産業・機能推進事業部門長
平成23年 4月 同社 代表取締役 専務執行役員 新産業・機能推進事業部門長
平成25年 4月 同社 代表取締役 専務執行役員 コーポレート・コーディネーショングループ長
平成27年 4月 同社 代表取締役 社長付
平成27年 6月 同社 顧問 (現任)
当社 社外取締役 (現任)
平成27年 10月 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問 (現任)
平成28年 6月 富士重工業株式会社 独立社外監査役 (予定)

重要な兼職の状況

住友商事株式会社 顧問
株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問

社外取締役候補者に関する特記事項

阿部康行氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

社外取締役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た海外等での電機・機械・情報産業分野等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等から、経営者としての適切な助言を当社の経営に活かすこと、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言により、引き続き当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

当社の社外取締役に就任してからの年数

同氏は、現在当社の社外取締役であります。当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏の間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

同氏の兼職先である住友商事株式会社および株式会社オレンジ・アンド・パートナーズと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員との相

互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めたSCSK株式会社 (旧 住商エレクトロニクス株式会社および旧 住商情報システム株式会社) と当社との間には、過去に仕入の取引関係がありましたが、過去の当社との取引額は当社の当時の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当しない上、当連結会計年度における取引関係はありません。また、同氏が同社の代表取締役の職を辞してから6年が経過しており、現時点においては同社との間に何らの関係もありません。さらに、当社および同社の間に、相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏が平成28年6月に監査役として就任予定である富士重工業株式会社と当社との間には、現在、仕入および販売の取引関係があるものの、当連結会計年度における同社と当社との取引額は当社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、当該指定を継続する予定です。

再任



9. かわはら はるお
河原 春郎
Haruo Kawahara

生年月日：昭和14年3月9日 **所有する当社の株式の数**：160,190株

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

平成8年6月 株式会社東芝 取締役 総合企画部長委嘱
 平成9年6月 同社 常務取締役
 平成12年7月 同社 顧問
 平成14年6月 株式会社ケンウッド（現 当社） 代表取締役社長兼執行役員CEO
 平成19年6月 同社 代表取締役会長
 平成20年10月 当社 代表取締役会長 兼 執行役員 最高経営責任者（CEO）
 日本ビクター株式会社（現 当社） 代表取締役
 平成21年6月 当社 代表取締役会長 兼 社長 兼 執行役員 最高経営責任者（CEO）
 平成23年5月 当社 代表取締役会長 兼 執行役員 統合経営責任者
 平成24年6月 当社 代表取締役、取締役会議長
 平成25年11月 当社 代表取締役、取締役会議長 兼 執行役員 最高経営責任者（CEO）
 平成26年5月 当社 代表取締役会長、取締役会議長 兼 執行役員 最高経営責任者（CEO）（現任）

現在の担当 代表取締役会長、取締役会議長 兼 執行役員 最高経営責任者（CEO）

重要な兼職の状況 該当事項はありません。

取締役候補者とした理由

当社は、同氏が平成20年10月の当社グループの発足に関わり、同時に当社の代表取締役会長 兼 執行役員 最高経営責任者（CEO）に就任以来、当社グループの企業基盤の強化、事業構造改革および次世代事業の開発などを推進してまいりました。今後は、当社グループの業務執行から離れ、資金、M&A、新事業等を含めて、客観的な立場から取締役会への助言や提言により、当社の経営を監督する立場で活躍することを期待して、取締役としての選任をお願いするものであります。

(以上9名の各候補者に共通する注記)

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 各候補者は、当社の特定関係事業者（子会社）から多額の金銭その他の財産（取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

監査役候補者浅井彰二郎氏および大山永昭氏は、社外監査役候補者であります。また、浅井彰二郎氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は本総会終結の時をもって4年であります。また、大山永昭氏は新任の監査役候補者であります。

また、本議案の社外監査役候補者2名が原案どおり選任された場合には、当社は社外監査役2名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏名	役職名	(現職)	掲載ページ
1	再任	坂本 隆義 さかもと たかよし	常勤監査役（予定）	常勤監査役	15
2	再任	社外 独立 浅井 彰二郎 あさい しょうじろう	社外監査役	社外監査役	16
3	新任	社外 独立 大山 永昭 おおやま ながあき	社外監査役	補欠監査役	17

再任

生年月日：昭和25年6月11日 所有する当社の株式の数：58,760株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況



1. 坂本 隆義
Takayoshi Sakamoto

平成8年9月 株式会社あさひ銀行（現 株式会社りそな銀行）国際部（米州駐在）
 平成13年7月 株式会社ケンウッド（現 当社）入社、経理部長
 平成14年10月 同社 財務・経理統括部 財務部長
 平成15年6月 同社 執行役員待遇、財務・経理統括部長
 平成17年10月 同社 連結経営統括部長
 平成19年6月 同社 CR統括部長
 平成19年10月 J&Kテクノロジーズ株式会社（現 当社）代表取締役
 平成20年6月 株式会社ケンウッド（現 当社）取締役 兼 執行役員常務
 平成20年10月 同社 取締役 CFO 兼 コーポレート本部長
 平成21年6月 日本ビクター株式会社（現 当社）取締役、財務経理部長
 平成22年6月 同社 常務取締役
 平成22年10月 同社 常務取締役、欧州改革特命担当
 平成23年6月 当社 業務執行役員SOO 欧州改革特命担当
 平成23年10月 当社 欧州地域統括機構地域改革責任者
 平成24年6月 当社 常勤監査役（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。

監査役候補者とした理由

当社は、同氏が約11年間の当社グループでの財務経理部門等を担当した経験に基づく財務および会計に関する知見をもって当社グループの経営に携わってきたこと、その後、当社の常勤監査役として当社の監査を行った経験等を当社の監査に活かすこと、また、引き続き当社の取締役会および監査役会において適切な助言を行うことにより、当社の経営を監査する立場で活躍することを期待して、監査役としての選任をお願いするものであります。

再任 社外監査役 独立役員

生年月日：昭和16年1月26日 所有する当社の株式の数：13,020株



あさい しょうじろう
2. 浅井 彰二郎
Shojiro Asai

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和43年 4月 株式会社日立製作所 入社
 平成元年 8月 同社 中央研究所 副所長
 平成3年 2月 同社 基礎研究所 所長
 平成9年 6月 同社 理事 研究開発推進本部長
 平成11年 6月 同社 常務 研究開発本部長
 平成13年 6月 同社 上席常務
 平成15年 6月 株式会社日立メディコ 執行役員専務
 平成17年 6月 株式会社ケンウッド（現 当社）社外監査役
 平成18年 7月 株式会社リガク 取締役
 平成18年 12月 同社 取締役 副社長
 平成19年 4月 独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創造研究事業（CREST）
 「ディペンダブルVLSIシステム基盤技術」研究総括
 平成21年 5月 一般社団法人日本分析機器工業会 理事
 平成24年 6月 当社 社外監査役（現任）
 平成26年 6月 株式会社リガク 顧問（現任）
 平成27年 10月 国立研究開発法人科学技術振興機構 ACCEL領域運営アドバイザー（現任）

重要な兼職の状況

株式会社リガク 顧問
 国立研究開発法人科学技術振興機構 ACCEL領域運営アドバイザー

社外監査役候補者に関する特記事項

浅井彰二郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

社外監査役候補者とした理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまで当社グループの社外監査役として監査を行った経験を活かすこと、また、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会において経営者、技術者としての面を含む適切な助言や提言を行うことにより、当社の経営を監査する立場で活躍することを期待して、監査役としての選任をお願いするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。

独立性に関する事項

同氏の兼職先である株式会社リガクと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、国立研究開発法人科学技術振興機構と当社との間には、現在、仕入の取引関係があるものの、当連結会計年度における同法人と当社との取

引額は当社の連結売上高の1%未満であり、当社および同法人の双方にとって主要な取引に該当せず相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた、株式会社日立製作所と当社との間には、現在、仕入の取引関係があるものの、当連結会計年度における当社と当社との取引額は、当社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、かつ、同氏が同社を退職してから10年以上が経過しており、現時点において同氏は同社との間に何らの関係もありません。また、当社および同社の間に、相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。さらに、同氏が過去に役職員を務めた株式会社日立メディコおよび一般社団法人日本分析機器工業会と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、当該指定を継続する予定です。

新任 社外監査役 独立役員

生年月日：昭和29年1月24日 所有する当社の株式の数：一株



3. おおやま ながあき
大山 永昭
Nagaaki Ohyama

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

昭和57年 3月 東京工業大学大学院 総合理工学研究科 物理情報工学専攻博士課程 修了
昭和58年 7月 同大学 工学部附属像情報工学研究施設 助手
昭和61年 12月 米国アリゾナ大学光学研究所および医学部放射線科 研究員
昭和63年 11月 東京工業大学 工学部附属像情報工学研究施設 助教授
平成5年 11月 同大学 工学部附属像情報工学研究施設 教授
平成12年 4月 同大学 フロンティア創造共同研究センター 情報系研究機能 教授
平成14年 4月 同大学 フロンティア創造共同研究センター 共同研究機能情報系分野 (旧情報系研究機能) 教授
平成15年 4月 同大学 フロンティア創造共同研究センター 共同研究機能情報系分野 (旧情報系研究機能) 教授、大学院理工学研究科附属像情報工学研究施設 教授
平成22年 4月 同大学 像情報工学研究所 (大学院理工学研究科附属像情報工学研究施設より名称変更) 教授
平成24年 6月 当社 補欠監査役 (現任)
平成28年 4月 東京工業大学 科学技術創成研究院 教授 (現任)

重要な兼職の状況

国立大学法人東京工業大学 教授

社外監査役候補者に関する特記事項

大山永昭氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

社外監査役候補者とした理由並びに社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由

当社は、同氏の当社グループ外の法人等における学者としての豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社の監査に活かすこと、また、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から、当社の取締役会および監査役会において専門分野の面を含む適切な助言や提言を行うことにより、当社の経営を監査する立場で活躍することを期待して、監査役としての選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に会社の経営に関与したことはありませんが、上記の豊富な経験、知識から監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が社外監査役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外監査役がその職務を

行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

独立性に関する事項

同氏の兼職先である国立大学法人東京工業大学と当社との間には、現在、仕入および販売の取引関係があるものの、当連結会計年度における同法人と当社との取引額は当社の連結売上高の1%未満であり、当社および同法人の双方にとって主要な取引に該当せず、また、相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は過去においても当社の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏の選任が承認された場合には、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

(以上3名の各候補者に共通する注記)

- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 各候補者は、当社の特定関係事業者（子会社）から多額の金銭その他の財産（取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役（社外監査役を含む）の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

新任 補欠社外監査役

生年月日：昭和17年11月5日 所有する当社の株式の数：30,670株

略歴、当社における地位および重要な兼職の状況

平成4年5月 ソニー株式会社 総合企画グループ経営企画担当副本部長
平成6年8月 同社 コンシューマA.V.カンパニー ヴァイスプレジデント 兼 総合企画部門 経営管理部長
平成8年4月 同社 セミコンダクターカンパニー シニアヴァイスプレジデント
平成10年7月 同社 監査部 統括部長
平成15年2月 株式会社三井ハイテック 執行役員 事業推進本部長
平成16年2月 同社 経営企画部長
平成18年6月 株式会社ケンウッド（現 当社）社外監査役
平成19年12月 株式会社クレーボ 社外監査役
平成20年10月 当社 社外監査役（現任）

重要な兼職の状況

該当事項はありません。



わしだ あきひこ
鷲田 彰彦

Akihiko Washida

補欠社外監査役候補者に関する特記事項

鷲田彰彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

補欠の社外監査役候補者とした理由

当社は、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏の当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等ならびにこれまで当社グループの社外監査役として監査を行った経験を活かすこと、また、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会において経営者、経営管理分野の面を含む適切な助言や提言を行うことにより、当社の経営を監査する立場で活躍することを期待して、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。

独立性に関する事項

同氏が過去に役職員を務めた株式会社三井ハイテックおよび株式会社クレーボと当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。また、同氏が過去に役職員を務めたソニー株式会社と当社との間には、現在、代理店を通じた仕入の取引関係があるものの、当連結会計年度における同社と当社との取引額は当社の連結売上高の1%未満であり、当社および同社の双方にとって主要な取引に該当せず、かつ、同氏が同社を退職してから10年以上が経過しており、現時点において同氏は同社との間に何らの関係もありません。また、当社および同社の間に、相互に寄附、役員相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しております。

なお、同氏が実際に監査役に就任された場合には、当社は、同氏を社外監査役とするとともに、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、当社の特定関係事業者（子会社）から多額の金銭その他の財産（取締役、会計参与、監査役、執行役その他これらに類する者としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていた事実もありません。
3. 候補者は、現在当社の社外監査役であります。当社社外監査役としての在任期間は、当社設立の時の就任から、本総会終結の時をもって7年9ヶ月となります。

事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」としています。

当連結会計年度の世界経済は、米国は緩やかな景気拡大が続き個人消費などを中心に堅調に推移し、欧州でも期後半にかけて緩やかな景気回復が見受けられましたが、中国を中心とした新興国経済が下期にかけて失速したほか、中東を中心とした地政学リスクの高まりもあり、全体としては不安定な状況で推移しました。日本経済については、上

期は円安基調、原油安の影響もあって緩やかな回復基調で推移しましたが、年明け以降に為替が円高方向に推移し減速感が強まり、先行きは不透明な状況となっています。

こうした状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の全社売上高は、事業買収効果などもあり、前連結会計年度比で増収となりました。一方、全社損益は、オートモーティブ分野の用品(ディーラーオプション)事業や純正事業で計画を上回る新規受注獲得などにより期初計画外の先行開発費が増加したことや、主に上期に為替変動の影響を受けたことなどから、営業利益は前連結会計年度比で減益となりましたが、業容は安定してきました。

当連結会計年度の決算に使用した損益為替レート

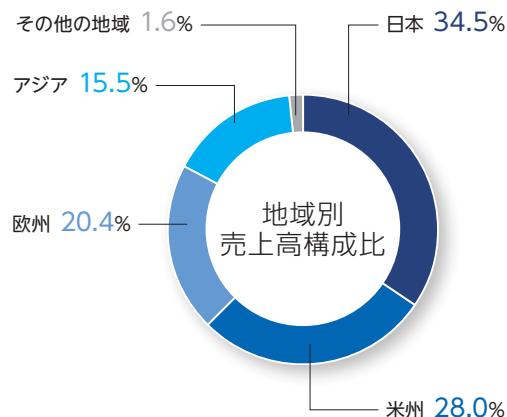
		第1四半期 (平成27年4月1日から 平成27年6月30日まで)	第2四半期 (平成27年7月1日から 平成27年9月30日まで)	第3四半期 (平成27年10月1日から 平成27年12月31日まで)	第4四半期 (平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで)
損益為替レート	米ドル	約121円	約122円	約121円	約115円
	ユーロ	約134円	約136円	約133円	約127円
前連結会計年度(参考)	米ドル	約102円	約104円	約114円	約119円
	ユーロ	約140円	約138円	約143円	約134円

売上高

2,921億95百万円（前連結会計年度比**2.5%**増）

当連結会計年度における売上高は、事業買収効果などもあり、前連結会計年度比で約72億円増となる2,921億95百万円となりました。

平成27年4月1日付で欧州の車載用部品事業会社である、ASK Industries S.p.A.（以下「ASK」といいます。）を連結子会社化したことなどから、オートモーティブ分野は増収となりました。一方、米国無線子会社は増収となったものの、業務用無線事業が減収となったことなどから、パブリックサービス分野は減収となりました。また、平成27年4月28日付で音楽・映像ソフトの企画・制作・販売などを手掛ける株式会社テイチクエンタテインメント（以下「テイチク」といいます。）の全株式を譲渡した影響などから、メディアサービス分野は減収となりました。



主要な事業内容

オートモーティブ分野

カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、車載用カメラ機器、ホームオーディオおよび光ピックアップ等の製造・販売

パブリックサービス分野

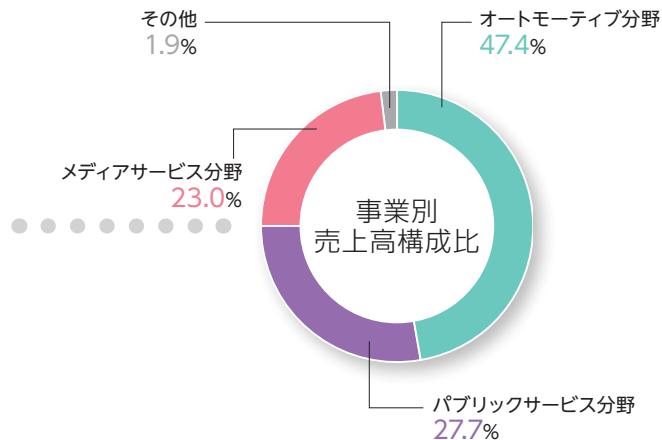
業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器および医用画像表示用ディスプレイ等の製造・販売

メディアサービス分野

民生用ビデオカメラ、業務用ビデオカメラ、プロジェクターおよびAVアクセサリ等の製造・販売、オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD・DVD（パッケージソフト）の製造等

その他

インテリア家具他の製造・販売



営業損益

42.21億**21**百万円（前連結会計年度比**35.8**%減）

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度比で約23億円減となる42億21百万円となりました。

用品事業や純正事業において、計画を上回る新規受注獲得などにより期初計画外の先行開発費が増加したことなどから、オートモーティブ分野は減益となりました。また、業務用無線事業が減益となったことなどから、パブリックサービス分野は減益となりました。メディアサービス分野は、ティチクの全株式を譲渡した影響などから減益となりました。

経常損益

10.18億**18**百万円（前連結会計年度比**67.9**%減）

当連結会計年度における経常利益は、主に営業利益の減少によって、前連結会計年度比で約22億円減となる10億18百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

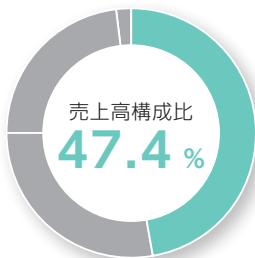
31.94億**94**百万円（前連結会計年度比**31.4**%減）

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社における繰延税金資産の計上にもなう法人税等調整額を約△23億円（△は利益）計上しましたが、経常利益の減少に加え、前橋事業所の用途変更による減損処理で特別損失を約11億円計上したことなどから、前連結会計年度比で約15億円減となる31億94百万円となりました。

セグメント別の売上高および営業損益は次のとおりです。

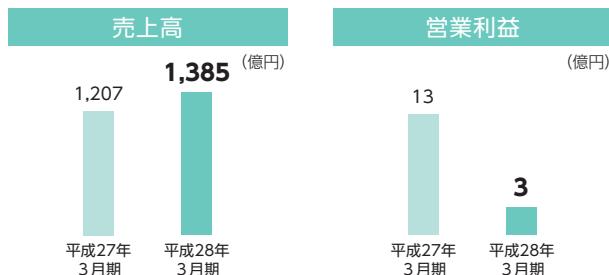
当社は平成27年5月18日に発表した中長期経営計画「2020年ビジョン」のとおり、製品を製造し販売する従来型の「製造販売業」から、顧客の課題を解決するためのソリューションを提供する「顧客価値創造企業」への進化をはかるため、平成27年7月1日付でこれまでの「カーエレクトロニクス」「プロフェッショナルシステム」「光学&オーディオ」「ソフト&エンターテインメント」の4つの事業セグメントを、「オートモーティブ分野」「パブリックサービス分野」「メディアサービス分野」の3つの顧客業界分野別組織へ再編しました。

オートモーティブ分野



売上高
1,385億40百万円
(前連結会計年度比14.7%増)

営業利益
2億77百万円
(前連結会計年度比79.4%減)



売上高

1,385億40百万円 (前連結会計年度比**14.7%**増)

市販事業は、国内市場ではAV一体型カーナビゲーションシステム「彩速ナビ」、海外市場では米州でディスプレイオーディオの販売が堅調に推移したものの、中近東の景気低迷、欧州の市況低迷の影響などを受けたことから、減収となりました。

用品事業は、新規顧客向けディーラーオプション商品の出荷が開始されたことなどから、大幅な増収となりました。

純正事業は、平成27年4月1日付で連結子会社化したASKの売上高が加算されたことなどから、大幅な増収となりました。

営業利益

2億77百万円 (前連結会計年度比**79.4%**減)

市販事業は、減収の影響を受けたものの、国内市場、米州市場が堅調に推移したことから増益となりました。

用品事業は、計画を上回る新規受注獲得などによって、期初計画外の先行開発費が増加した影響などから、減益となりました。

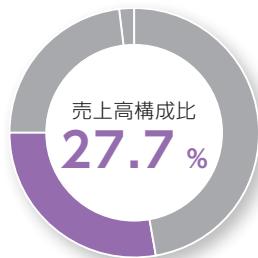
純正事業は、ASKの売上が加算されたことによる増益効果があったものの、次世代事業および新規受注獲得にともなう開発費が増加したことなどから、減益となりました。

【オートモーティブ分野の主な製品写真】



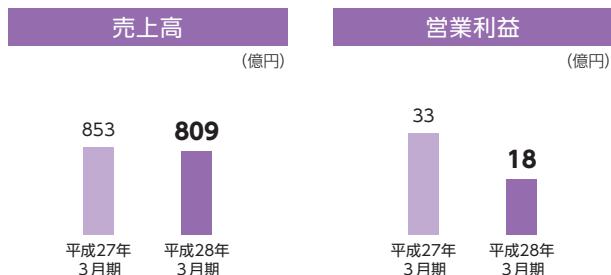


パブリックサービス分野



売上高
808億98百万円
(前連結会計年度比5.1%減)

営業利益
18億00百万円
(前連結会計年度比44.8%減)



売上高

808億98百万円 (前連結会計年度比**5.1%**減)

無線システム(旧コミュニケーションズ)事業は、原油価格の下落などによる米州鉄道関連の業務用無線端末の販売減などが影響し、減収となりました。

業務用システム事業は、海外市場で商品ラインナップの絞り込みを進めた影響などから減収となり、ヘルスケア事業は、国内外市場とも販売が減少したことから減収となりました。

営業利益

18億00百万円 (前連結会計年度比**44.8%**減)

無線システム事業は、上記減収要因の影響から減益となりました。なお、米国無線子会社のEF Johnson Technologies, Inc. (以下「EFJT」といいます。)は、営業活動の強化を進めた効果が発現し、増収増益となりました。

業務用システム事業は、商品構成の変化やコスト削減効果などから増益となり、ヘルスケア事業は、減収の影響から減益となりました。

【パブリックサービス分野の主な製品写真】



業務用デジタル無線システム



VoIPラジオ
ディスプレイシステム



アマチュア無線



特定小電力
トランシーバー



非常業務
放送装置



セキュリティビデオカメラ



医用画像表示用
ディスプレイ



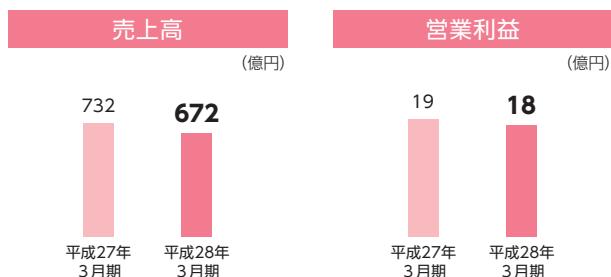
デジタルワイヤレスマイク
システム

11 メディアサービス分野



売上高
672億33百万円
(前連結会計年度比8.1%減)

営業利益
17億69百万円
(前連結会計年度比5.9%減)



売上高

672億33百万円 (前連結会計年度比**8.1%**減)

メディア事業は、民生用ビデオカメラが商品絞り込みの影響を受けましたが、プロジェクターが下期以降回復して前年同期実績を上回ったことなどから、ほぼ前連結会計年度と同水準の売上高となりました。

エンターテインメント事業は、ティチクの全株式を譲渡した影響などから、減収となりました。

営業利益

17億69百万円 (前連結会計年度比**5.9%**減)

メディア事業は、民生用ビデオカメラが商品構成の改善効果が発現したことや、映像デバイスが増収にともなって損失が減少したことなどから、増益となりました。

エンターテインメント事業は、ティチクの全株式を譲渡した影響から、減益となりました。

【メディアサービス分野の主な製品写真】



スタジオカメラシステム



4Kメモリーカードカメラレコーダー



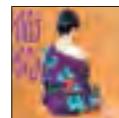
全天候型
ハイビジョン
メモリームービー



ステレオ
ミニヘッドホン



業務用“D-ILA”
8Kプロジェクター



サザンオールスターズ



SMAP



家入レオ



星野源



大原櫻子



LOVE PSYCHEDELICO

(2) 会社の対処すべき課題

① 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、急速な円安の進行やスマートフォンの台頭による民生エレクトロニクス市場の縮小、さらには、クラウドやビッグデータといったデジタル技術や光学技術の革新など、外部環境の構造変化に鑑み、平成32年度（2020年度）を見据えた中長期経営計画「2020年ビジョン」を平成27年5月18日に策定しました。自己資本利益率（ROE）を主たる経営指標とするとともに、投下資本利益率（ROIC）を社内管理指標とした業績評価や事業ポートフォリオ管理を実施することで、「強み」を活かせる分野に注力する経営を推進し、製品を製造し販売する従来型の「製造販売業」から、顧客の課題を解決するためのソリューションを提供する「顧客価値創造企業」への進化をはかっていきます。

この長期ビジョンのもと、平成29年度（2017年度）に向けて、市場戦略としては先進国・新興国ともに顧客価値創造の余地は大きいとの認識に立ち、先進国へ再注力するとともに、新興国においても積極的な成長路線を追求していきます。また、事業戦略として当社の「強み」を融合し、次世代事業分野において新たな需要を創造していきます。

② 会社の対処すべき課題

当社グループは、この「2020年ビジョン」を実現するために事業ポートフォリオの管理にあたっては長期ビジョンとの整合性や資本収益性などを踏まえ、各事業を「成長牽引事業」「収益基盤事業」「その他」に区分けし、それぞれの事業特性に合わせた経営資源の配分や戦略的M&Aなどを行います。そして「成長牽引事業」であるオートモーティブ分野の成長投資を、「収益

基盤事業」であるパブリックサービス分野とメディアサービス分野の安定的な利益が支えることで、長期的には、パブリックサービス分野とメディアサービス分野を礎とし、オートモーティブ分野が収益のおよそ半分を担い、大きな利益成長を実現する事業構造に転換していきます。

平成29年3月期（2016年度）は「2020年ビジョン」実現に向けて、以下のとおり分野別の取組みを進めていきます。

1) オートモーティブ分野

市販事業

- ・堅調な国内市場におけるナビ／ドライブレコーダーのラインナップ強化によるシェア拡大
- ・ディスプレイオーディオの拡大による海外での高ポジション確保

OEM事業（純正事業・用品事業）

- ・短中期的な成長を牽引する用品事業における商材拡大によるさらなる深耕加速
- ・純正/用品のOEM事業としての一体運営による効率化
- ・プラットフォーム共通化の推進による開発費削減
- ・長期的成長に向けたカーオプトロニクス事業化の加速

2) パブリックサービス分野

無線システム事業

- ・当社/米国無線子会社であるZetron, Inc.（以下「Zetron」といいます。）/EFJT一体となる統合システムビジネスセンター構築により、統合システム開発強化

- ・北米連邦政府規格（P25）による公共安全市場向けデジタル、および独自規格（NEXEDGE）による普及価格帯民間向けデジタルの販売強化
- ・EFJTでのシステム事業拡大とZetronでのユーティリティ、運輸系への販売強化

業務用システム事業

- ・会社分割による新会社「株式会社JVCケンウッド・公共産業システム」でのソリューション事業拡大

3) メディアサービス分野

メディア事業

- ・産業用途への技術・製品展開および単品販売からソリューション販売への転換加速による収益基盤確保
- ・次世代クリエイション（カメラ）、映像デバイス事業への本格参入

エンターテインメント事業

- ・ポップスを主軸としたアーティスト拡充
- ・ライブやグッズ販売などの「サービス提供型ビジネス」強化
- ・ディスクプレス子会社「株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア」（以下「JKCM」といいます。）の横須賀工場移転による効率化

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は約92億円で、主な内容は、工具・器具及び備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成27年4月1日付で欧州の車載用部品事業会社であるASKの発行済株式数の100%を取得し、ASKは当社の完全子会社となりました。

当社は、車載機器事業会社であるShinwa International Holdings Limited（以下「シンワ」といいます。）の発行済株式数の61%を保有していましたが、シンワの董事長である内藤喜文氏との間で株式譲渡契約を締結し、平成27年4月20日付で発行済株式数の15%を譲り受け、当社はシンワの発行済株式数の76%を保有することとなりました。

当社は、JKCMの発行済株式数の91.42%を保有していましたが、JKCMとの間で、当社を株式交換完全親会社、JKCMを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、平成27年8月31日付でJKCMの発行済株式数の8.58%を取得し、当社はJKCMの発行済株式数の100%を保有することとなり、JKCMは当社の完全子会社となりました。

(9) 財産および損益の状況の推移

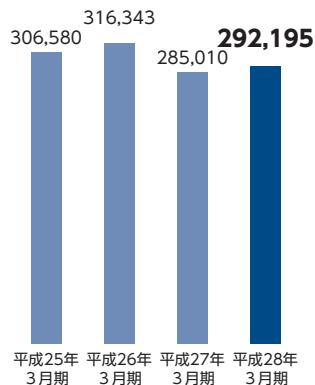
① 当社グループの財産および損益の状況

区 分	第5期 (平成25年3月期)	第6期 (平成26年3月期)	第7期 (平成27年3月期)	第8期 (平成28年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	306,580	316,343	285,010	292,195
営業損益 (百万円)	9,603	4,421	6,570	4,221
経常損益 (百万円)	3,106	△ 70	3,176	1,018
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	1,146	△ 6,571	4,654	3,194
1株当たり当期純損益 (円)	8.27	△ 47.39	33.56	23.02
総資産 (百万円)	246,614	267,152	278,669	255,859
純資産 (百万円)	67,240	59,824	79,221	56,818
1株当たり純資産 (円)	473.18	373.01	517.67	371.19

- (注) 1. 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」としています。第7期(平成27年3月期)以前については、当期純損益を記載しております。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

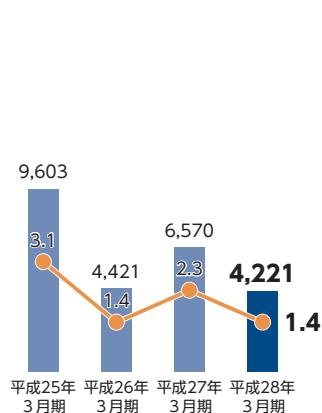
売上高

(百万円)



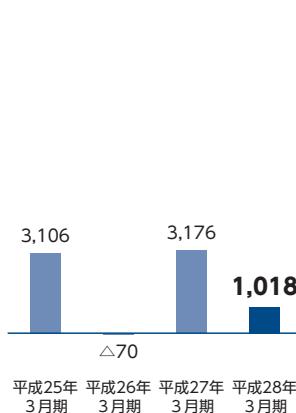
営業損益／売上高営業損益率

■ 営業損益 (百万円)
● 売上高営業損益率 (%)



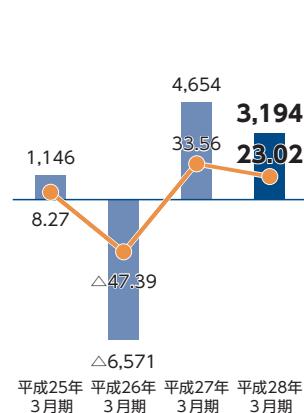
経常損益

(百万円)



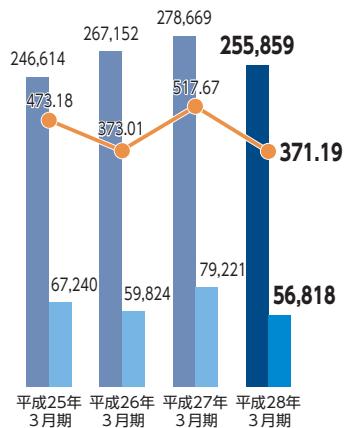
親会社株主に帰属する当期純損益／1株当たり当期純損益

■ 親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)
● 1株当たり当期純損益 (円)



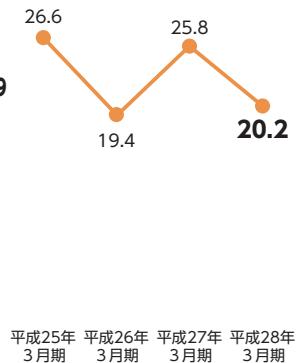
総資産／純資産／1株当たり純資産

■ 総資産 (百万円)
■ 純資産 (百万円)
● 1株当たり純資産 (円)



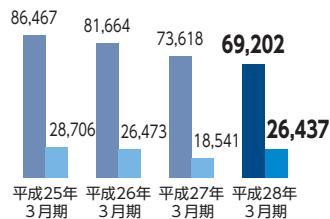
自己資本比率

(%)



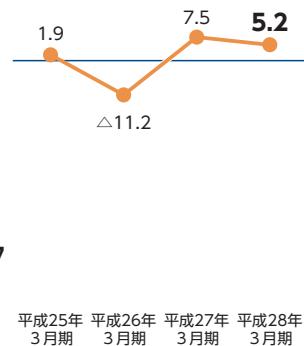
有利子負債／ネットデット

■ 有利子負債 (百万円)
■ ネットデット (百万円)



ROE (自己資本当期純損益率)

(%)



② 当社の財産および損益の状況

区 分	第 5 期 (平成25年 3 月期)	第 6 期 (平成26年 3 月期)	第 7 期 (平成27年 3 月期)	第 8 期 (平成28年 3 月期) (当事業年度)
売上高 (百万円)	209,133	191,527	175,667	169,191
営業損益 (百万円)	4,583	331	287	△3,076
経常損益 (百万円)	3,900	102	4,642	1,590
当期純損益 (百万円)	3,371	△3,940	4,579	1,767
1 株当たり当期純損益 (円)	24.31	△28.41	33.03	12.74
総資産 (百万円)	235,745	219,873	220,023	222,411
純資産 (百万円)	74,865	70,212	74,154	74,151
1 株当たり純資産 (円)	534.07	500.53	534.79	533.65

(注) 1 株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	5,595百万円	100.0%	音楽・映像ソフト等の企画・制作・販売
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	1,207百万円	100.0%	記録済み光ディスクの開発・製造・販売
JVCKENWOOD USA Corporation	94,600千米ドル	100.0%	卸売（アメリカ他）
EF Johnson Technologies, Inc.	0千米ドル	100.0%	業務用無線システムの開発・製造・販売
JVCKENWOOD Deutschland GmbH	5,624千ユーロ	100.0%	卸売（ドイツ）
ASK Industries S.p.A.	581千ユーロ	100.0%	カーエレクトロニクス関連製品の開発・製造・販売
JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	36,650千シンガポールドル	100.0%	卸売（シンガポール他）
P.T. JVC Electronics Indonesia	22,400千米ドル	100.0%	カーエレクトロニクス関連機器の製造・販売
Shinwa International Holdings Limited	29,090千米ドル	76.0%	車載用AVメカニズム・塗装プラスチック部品の製造・販売等

(注) 当社の出資比率は、当社の間接所有の割合も含めて記載しています。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	事業内容
オートモーティブ分野	カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、車載用カメラ機器、ホームオーディオおよび光ピックアップ等の製造・販売
パブリックサービス分野	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器および医用画像表示用ディスプレイ等の製造・販売
メディアサービス分野	民生用ビデオカメラ、業務用ビデオカメラ、プロジェクターおよびAVアクセサリ等の製造・販売、オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD・DVD（パッケージソフト）の製造等
その他	インテリア家具他の製造・販売

(注) 平成27年7月1日付でこれまでの「カーエレクトロニクス」「プロフェッショナルシステム」「光学&オーディオ」「ソフト&エンターテインメント」の4つの事業セグメントを、「オートモーティブ分野」「パブリックサービス分野」「メディアサービス分野」の3つの顧客業界分野別組織へ再編し、従来「ソフト&エンターテインメントセグメント」に含まれていたオーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売およびCD・DVD（パッケージソフト）の製造等の事業を、「メディアサービス分野」に移管しました。

(12) 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

① 当社本店

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

② 研究所および開発拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド (当社)	
本社・横浜事業所	神奈川県横浜市
八王子事業所	東京都八王子市
白山事業所	神奈川県横浜市
久里浜技術センター	神奈川県横須賀市

③ 国内生産拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド (当社)	
横須賀事業所	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	神奈川県大和市
株式会社JVCケンウッド山形	山形県鶴岡市
株式会社JVCケンウッド長岡	新潟県長岡市
株式会社JVCケンウッド長野	長野県伊那市
株式会社JVCケンウッド・インテリア	静岡県袋井市

④ 国内営業・その他拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド (当社)	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、福岡他主要都市
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・オプティカルコンポーネント	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・ビジネスソリューション	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・アークス	東京都港区

- (注) 1. 当社は、平成28年4月1日付で株式会社JVCケンウッド・オプティカルコンポーネントを吸収合併しました。
 2. 株式会社JVCケンウッド・ビジネスソリューションは、平成28年4月1日付で商号を株式会社JVCケンウッド・公共産業システムに変更いたしました。

⑤ 海外生産拠点

名 称	所 在 地
Zetron, Inc.	アメリカ
EF Johnson Technologies, Inc.	アメリカ
JVCKENWOOD Electronics France S.A.S.	フランス
ASK Industries S.p.A.	イタリア
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
P.T.JVC Electronics Indonesia	インドネシア
JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
上海建伍電子有限公司	中国
Shinwa Industries (China) Limited	中国

⑥ 海外営業拠点

名 称	所 在 地
JVCKENWOOD USA Corporation	アメリカ
JVCKENWOOD Nederland B.V.	オランダ
JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
傑偉世（中国）投資有限公司	中国

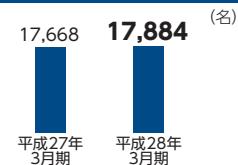
(13) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
17,884名	216名増

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。

従業員数の推移



② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,630名	78名減	46.8歳	22.3年

(注) 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。

(14) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	9,076百万円
株式会社新生銀行	7,826百万円
株式会社横浜銀行	7,078百万円
BANK OF AMERICA, N.A.	6,000百万円
株式会社三井住友銀行	4,997百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,997百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,997百万円
株式会社あおぞら銀行	2,717百万円
NECキャピタルソリューション株式会社	1,531百万円
株式会社みずほ銀行	1,286百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 株式会社JVCケンウッド・オプティカルコンポーネントとの吸収合併について

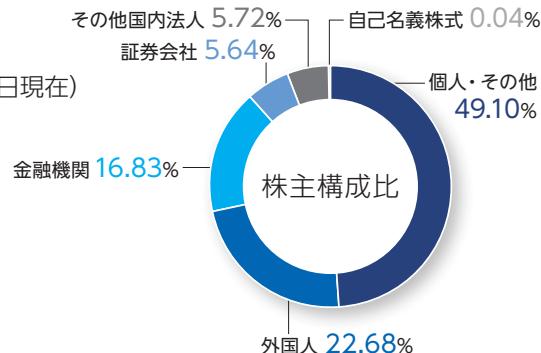
当社は、平成27年12月25日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で当社の完全子会社である株式会社JVCケンウッド・オプティカルコンポーネントを吸収合併消滅会社とし、当社を吸収合併存続会社とする吸収合併契約を締結し、平成28年4月1日付で同社を吸収合併しました。

② 株式会社JVCケンウッド・ビジネスソリューションとの吸収分割について

当社は、平成28年2月12日付で、当社の業務用システム事業（ただし、カードプリンタ事業を除く。）を分割し、当社の完全子会社である株式会社JVCケンウッド・ビジネスソリューションに承継させる吸収分割契約を締結し、平成28年4月1日付で吸収分割を行いました。

2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 139,000,201株
(うち自己株式 50,032株)
- (3) 株主数 60,555名
- (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,293,700株	3.81%
株式会社デンソー	4,171,000株	3.00%
J.P. MORGAN WHITEFRIARS INC. LONDON BRANCH	3,045,100株	2.19%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS SEC LENDING	2,340,030株	1.68%
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	2,286,619株	1.65%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,051,700株	1.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,007,600株	1.44%
第一生命保険株式会社	1,852,268株	1.33%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1)	1,617,500株	1.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	1,504,000株	1.08%

(注) 持株比率は、自己株式 (50,032株) を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
河原 春 郎	代表取締役会長	取締役会議長 兼 執行役員 最高経営責任者 (CEO)
辻 孝 夫	代表取締役社長	執行役員 最高執行責任者 (COO) 兼 パブリックサービス分野 (業務用システム・ヘルスケア事業) 担当
相 神 一 裕	取締役	執行役員 米州CEO 兼 JVCKENWOOD USA Corporation 取締役社長 兼 パブリックサービス分野 (無線システム事業) 担当
田 村 誠 一	取締役	執行役員 最高戦略責任者 (CSO) 兼 企業戦略部長
谷 田 泰 幸	取締役	執行役員 最高革新責任者 (CIO) 兼 オートモーティブ分野担当責任者
疋 田 純 一	取締役	疋田コンサルタント株式会社 代表取締役社長
吉 海 正 憲	取締役	住友電気工業株式会社 顧問 公益財団法人未来工学研究所 理事
阿 部 康 行	取締役	住友商事株式会社 顧問 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問
坂 本 隆 義	常勤監査役	—
鷺 田 彰 彦	監査役	—
浅 井 彰 二郎	監査役	株式会社リガク 顧問 国立研究開発法人科学技術振興機構 ACCEL領域運営アドバイザー

- (注) 1. 取締役 疋田純一氏、吉海正憲氏および阿部康行氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役 鷺田彰彦氏および浅井彰二郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 監査役 坂本隆義氏は、過去約11年間にわたり当社グループにおいて財務経理部門等を担当した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 当社は、取締役 疋田純一氏、吉海正憲氏および阿部康行氏ならびに監査役 鷺田彰彦氏および浅井彰二郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当事業年度中における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。
 (平成27年11月1日付)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
辻 孝 夫	代表取締役社長	執行役員 最高執行責任者 (COO) 兼 パブリックサービス分野 (業務用システム・ヘルスケア事業) 担当
相 神 一 裕	取締役	執行役員 米州CEO 兼 JVCKENWOOD USA Corporation 取締役社長 兼 パブリックサービス分野 (無線システム事業) 担当
谷 田 泰 幸	取締役	執行役員 最高革新責任者 (CIO) 兼 オートモーティブ分野担当責任者

6. 当事業年度末日後における取締役および監査役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。
(平成28年4月1日付)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
辻 孝 夫	代表取締役 社長	執行役員 最高執行責任者 (COO)
相 神 一 裕	取締役	執行役員 パブリックサービス分野責任者 兼 米州CEO
田 村 誠 一	取締役	執行役員 最高戦略責任者 (CSO) 兼 メディアサービス分野責任者 兼 企業戦略部長
谷 田 泰 幸	取締役	執行役員 オートモーティブ分野責任者 兼 最高革新責任者 (CIO)

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、平成28年5月13日現在、上記取締役のうち、河原春郎、辻孝夫、相神一裕、田村誠一および谷田泰幸のほか以下10名の合計15名であります。

氏名	地位および担当等
江 口 祥一郎	執行役員 欧州CEO
斉 藤 正 明	執行役員 副社長 兼 株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント 代表取締役社長
藤 田 聡	執行役員 最高財務責任者 (CFO)
栗 原 直 一	執行役員 日本CEO
今 井 正 樹	執行役員 最高リスク責任者 (CRO) 兼 コーポレート・マネジメント部担当 兼 経営監査室担当
松 沢 俊 明	執行役員 最高生産責任者 (CPO)
宮 本 昌 俊	執行役員 常務 財務経理部長
鈴 木 昭	執行役員 常務 米州CEO補佐 (無線システム事業)
大 井 一 樹	執行役員 アジアCEO 兼 アジア地域パブリックサービス事業統括
上 山 博 民	執行役員 中国CEO 兼 傑偉世 (中国) 投資有限公司 董事長 兼 JVCKENWOOD Hong Kong Ltd. 取締役会長 兼 Shinwa International Holdings Limited 董事長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

区 分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	10	323
（うち社外取締役）	(3)	(43)
監査役	3	39
（うち社外監査役）	(2)	(15)
合 計	13	363

- (注) 1. 上記には、平成27年6月19日開催の当社第7回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、現在当社において使用人兼務取締役はおりません。
3. 平成21年6月24日開催の当社第1回定時株主総会における取締役および監査役の報酬額決定の件において、取締役の報酬等の額を月額36百万円以内（うち社外取締役分4百万円以内）に、監査役の報酬等の額を月額9百万円以内と決議いただいております。なお、取締役および監査役には賞与、退職慰労金等を支給しないものと決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等（平成28年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	関 係
社外取締役	疋 田 純 一	疋田コンサルタント株式会社	代表取締役社長	当社との間に重要な取引関係はありません。
	吉 海 正 憲	住友電気工業株式会社	顧問	
		公益財団法人未来工学研究所	理事	
		住友商事株式会社	顧問	
阿 部 康 行	株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ	顧問		
社外監査役	鷺 田 彰 彦	—	—	当社との間に重要な取引関係はありません。
	浅 井 彰二郎	株式会社リガク	顧問	
		国立研究開発法人科学技術振興機構	ACCEL領域運営 アドバイザー	

② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	疋田 純一	当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 技術者および経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地からの技術的な側面での適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
	吉海 正憲	当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 技術者および経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地からの技術的な側面での適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
	阿部 康行	当事業年度の取締役会への出席回数 10回 (出席率 100.0%) 経営者および海外等での電機・機械・情報産業分野等における豊富な経験・知識や専門的見地からの適切な助言とともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
社外監査役	鷲田 彰彦	当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 当事業年度の監査役会への出席回数 15回 (出席率 100.0%) 経営管理に関する豊富な経験・実績・見識により、当社の監査の充実ならびに当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
	浅井 彰二郎	当事業年度の取締役会への出席回数 14回 (出席率 100.0%) 当事業年度の監査役会への出席回数 14回 (出席率 93.3%) 技術者および経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地により当社の監査の充実ならびに当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

(注) 1. 当事業年度中、取締役会は14回、また、監査役会は15回開催されております。

2. 取締役 阿部康行氏は、平成27年6月19日開催の第7回定時株主総会終結の時より取締役に就任しており、その出席率は、就任後に開催された取締役会10回により計算しております。

③ 責任限定契約に関する事項

(社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要)

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款で定めております。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とすることとしております。

④ 当社の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	170百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	219百万円

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務の対価を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
4. 企業集団の現況に関する事項（10）重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況に記載の子会社のうち、株式会社JVCケンウッド・ピクチャーエンタテインメントおよび株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア以外の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、監査役会は、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

① 当社及び当社の主要な子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 企業ビジョン、経営方針及び行動指針を制定し、これらを遵守するとともに、コンプライアンスに関する統

括部門を定め、当社グループの全役職員と共有し徹底を図る。

- 2) 当社グループ全体を対象にした各種の社内規程類又はガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。

- 3) JVCケンウッド コンプライアンス行動基準を定め、

これを遵守する。

- 4) 当社グループ各社において「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務の執行の監督を適正に行う。
- 5) 当社グループ全体を対象にした内部監査を実施するほか、当社グループ全従業員が利用可能な内部通報制度「JVCケンウッドグループ 内部通報規程」を定め、「JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準」を逸脱する行為に関する通報とは正手順及び通報者が不利益な扱いを受けないよう監視、保護する手順を整備する。
- 6) 監査役は、独立した立場から、当社グループにおける取締役、使用人等の職務執行状況を監査する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、法令及び社内規程に基づき本店に保存する。
- 2) 機密文書情報や機密電子情報を管理する際の遵守すべき基本的事項を定める「機密情報管理規程」を定め、明確な取扱いを行う。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス及びリスクマネジメントに関するグループ規程を定め、それらのモニタリングに関する全社的組織体制を設置し、責任を明確にすることにより、当社グループにおけるリスクマネジメント活動を適正に推進する。
- 2) リスク別の管理規程を整備し、当社グループにおける各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にすることにより、重大事案の発生時における被害の拡大防止や損失の極小化を図る。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社においてグループ単位で事業計画等を策定することにより、経営目標を明確化し、当社グループに展開し、その達成状況を検証する。

- 2) 当社においては、執行役員制度を導入し、業務執行を執行役員に委任することによって経営の監督機能と業務執行機能を分化し、監督責任と業務執行責任を明確にする。

- 3) 当社において「取締役会規程」及び「執行役員会規程」並びにグループ規程「職務権限規程」、「意思決定権限基準」及び「意思決定項目一覧表」を定めて、当社グループ全体の経営意思決定の方法を明確にする。

- 4) 当社グループ各部門の職務分掌に関する規程を定め、担当領域を具体的にし、明確な執行を行う。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- 1) 「連結経営の基本方針」に基づき、経営理念・経営方針を共有するとともに、当社グループ規程として「職務権限規程」、「意思決定権限基準」、「意思決定項目一覧表」を定めて、企業集団全体での業務の適正化を図る。

- 2) 主要な子会社に役員または業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。

- 3) 子会社を対象にした内部監査部門による内部監査等を実施する。

⑥ 子会社の取締役及び業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- 1) 子会社毎に当社の主管部門を定め、重要な情報の主管部門への報告の義務付けを行うとともに、主管部門は当該子会社の経営全般に対して責任を持つ。

- 2) 必要に応じて、当社から各子会社に役員及び管理部門スタッフを派遣することにより、当該子会社の職務の執行状況を業務執行ラインで把握する。

- 3) 当社グループ内で事業運営に与える異常事態が発生した場合に、遅滞なく適切な手順で当社経営トップに報告がなされる体制を確保する。

⑦ 当社の監査役の職務を補助する使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社は、当社の監査役の監査業務を補助するため、監

査役スタッフとして専任の使用人を置く。

- 2) 当社は、監査役スタッフとしての専任の使用人の人事考課は当社の監査役が行い、任用については当社の監査役と事前協議する。
- 3) 当社の監査役は、監査役スタッフに対する指揮命令権を持つ等、補助使用人の独立性の確保に必要な事項を明確化し、当社はこれを尊重する。

⑧ 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- 1) 当社の監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、当社グループにおける業務の執行状況その他の重要な事項について報告を受ける。
- 2) 当社の取締役及び本社部門長が、当社の監査役に対し定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
- 3) 当社の監査役は、上記を含む年度監査計画に基づき、当社の各事業所・子会社の監査を実施し、報告を受け、聴取を行う。
- 4) 当社グループの取締役及び使用人並びにこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役が事業の報告を求めた場合又は当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速に対応する。
- 5) 当社グループ全体を対象にした当社監査役への通報システムを設け、当社グループ内で発生した会計及び監査における不正や懸念事項について、当社グループ従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築する。
- 6) 当社の監査役は、内部監査部門の監査計画と監査結果について定期的に報告を受ける。

⑨ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 当社の監査役への報告を行った当社グループの報告者について当該報告をしたことを理由として不利な扱い

を行うことを禁止し、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。

- 2) 内部通報システムにより通報を受けた当社の監査役は、通報を理由として通報者に不利益な取扱いを行わないように関係部門に要請するとともに、通報者から不利益な取扱いを受けている旨の連絡がなされた場合、当社及び当社グループの人事部門に当該不利益な取扱いの中止を要請する。

⑩ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 1) 当社の監査役が、その職務の遂行に関して、当社に対して費用の前払い等の請求をした場合は、当社は、当該請求に係る費用又は債務が当社の監査役職務の遂行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 2) 当社の監査役は、監査の効率性及び適正性に留意して監査費用の支出を行う。

⑪ その他当社の監査役監査が実効的に行われていることを確保する体制

- 1) 当社の取締役は、当社の監査役が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
- 2) 当社の代表取締役と当社の監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- 3) 当社の取締役は、当社の監査役職務の遂行にあたり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。
- 4) 社外監査役の選任にあたっては、専門性だけでなく独立性も考慮する。

⑫ 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 金融商品取引法及び関連法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。
- 2) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社グループは、役員職を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携

しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶する。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識している。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記体制に基づいて、当事業年度において実施いたしました主な取り組みの概要は以下のとおりです。

① 「JVCケンウッド コーポレートガバナンス方針」の制定について

当社が持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上させるためのコーポレートガバナンスを実現することを目的に、平成27年12月1日付で「JVCケンウッド コーポレートガバナンス方針」を制定し、当社におけるコーポレートガバナンスの基本的な考え方および運営方針を定めて公表いたしました。以降、本方針を推進してガバナンス面における強化を進めております。

② コンプライアンスに関する取り組み

CEOを委員長とするコンプライアンス委員会と担当部門が主導し、関連規程の更新、社内教育、事例の配信等を行っております。また、監査役通報システム、内部通報システムについて周知しております。

③ リスク管理に関する取り組み

CROが主導しリスクサーベイランスと事業継続計画の更新を行っているほか、部門毎に想定事態への対応訓練を行っております。また、異常事態発生時の報告・対応体制について周知しております。

④ 子会社管理に関する取り組み

経営監査室が国内外の関係会社を対象に、2年から3年周期で業務監査を実施しています。指摘事項に対しては、改善策の実施状況についてフォローを行っております。また、監査役が当社の部門、営業拠点、国内外関係会社を対象に当事業年度中合計53回の往査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

特定の者またはグループが株式を取得することにより、会社の企業価値または株主共同利益が毀損されるおそれがあると判断される場合には、法令および定款によって許容される限度において、企業価値向上および株主共同利益の確保のための相当な措置を講じることが必要であると考えられております。当社としても企業価値向上および株主共同利益の確保の重要性は認識しており、慎重に検討を継続しておりますが、現時点において具体的な防衛策等の導入はしていません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、安定的に利益還元を行うこと、また今後の成長に向けて経営資源を確保することが経営上の最重要課題の一つと考え、収益力および財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当およびその他処分などを決定することとしております。

当社は、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）、中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めております。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款で定めております。

この方針に基づき、当事業年度の中間配当については、業績の回復に向けて経営資源を集中するため、取締役会で配当を見送ることを決議いたしました。期末配当については、通期業績をふまえ、配当に十分な水準となったことから、平成28年5月13日開催の取締役会で1株当たり5円とさせていただく旨を決議いたしました。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	149,943
現金及び預金	42,764
受取手形及び売掛金	55,517
商品及び製品	25,419
仕掛品	4,573
原材料及び貯蔵品	10,094
繰延税金資産	3,443
その他	9,578
貸倒引当金	△ 1,448
固定資産	105,916
有形固定資産	51,506
建物及び構築物	13,103
機械装置及び運搬具	7,068
工具、器具及び備品	5,463
土地	22,875
建設仮勘定	2,996
無形固定資産	24,978
のれん	8,087
ソフトウェア	12,105
その他	4,785
投資その他の資産	29,431
投資有価証券	5,966
退職給付に係る資産	14,955
繰延税金資産	5,916
その他	3,276
貸倒引当金	△ 683
資産合計	255,859

科目	金額
負債の部	
流動負債	100,060
支払手形及び買掛金	32,639
短期借入金	10,660
一年内返済予定の長期借入金	12,279
未払金	10,295
未払費用	18,333
未払法人税等	2,645
製品保証引当金	1,250
返品調整引当金	722
その他	11,234
固定負債	98,980
長期借入金	46,262
再評価に係る繰延税金負債	1,523
繰延税金負債	8,046
退職給付に係る負債	39,788
その他	3,358
負債合計	199,041
純資産の部	
株主資本	79,918
資本金	10,000
資本剰余金	45,272
利益剰余金	24,682
自己株式	△ 36
その他の包括利益累計額	△ 28,341
その他有価証券評価差額金	445
繰延ヘッジ損益	△ 1,075
土地再評価差額金	3,458
為替換算調整勘定	△ 13,820
退職給付に係る調整累計額	△ 17,349
非支配株主持分	5,241
純資産合計	56,818
負債及び純資産合計	255,859

連結計算書類



連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト <http://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/> に記載しております。

連結損益計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		292,195
売上原価		210,757
売上総利益		81,437
販売費及び一般管理費		77,215
営業利益		4,221
営業外収益		
受取利息	197	
受取配当金	196	
特許料収入	105	
賃貸収入	131	
その他	568	1,200
営業外費用		
支払利息	1,544	
借入手数料	930	
為替差損	515	
その他	1,412	4,402
経常利益		1,018
特別利益		
固定資産売却益	5,472	
投資有価証券売却益	1	
関係会社株式売却益	405	
関係会社清算益	1,153	7,032
特別損失		
固定資産売却損	26	
固定資産除却損	44	
減損損失	2,866	
事業構造改革費用	542	
雇用構造改革費用	594	
その他	101	4,176
税金等調整前当期純利益		3,875
法人税、住民税及び事業税	2,942	
法人税等調整額	△ 2,939	2
当期純利益		3,872
非支配株主に帰属する当期純利益		678
親会社株主に帰属する当期純利益		3,194

連結株主資本等変動計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日) (単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	10,000	45,574	22,181	△ 538	77,217
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 693		△ 693
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,194		3,194
自己株式の取得				△ 162	△ 162
自己株式の処分				664	664
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		△ 301			△ 301
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△ 301	2,501	501	2,701
平成28年3月31日残高	10,000	45,272	24,682	△ 36	79,918

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成27年4月1日残高	569	—	3,375	△ 6,383	△ 3,000	△ 5,437	7,441	79,221
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 693
親会社株主に帰属する 当期純利益								3,194
自己株式の取得								△ 162
自己株式の処分								664
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動								△ 301
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△ 124	△ 1,075	82	△ 7,437	△ 14,349	△ 22,903	△ 2,200	△ 25,104
連結会計年度中の変動額合計	△ 124	△ 1,075	82	△ 7,437	△ 14,349	△ 22,903	△ 2,200	△ 22,403
平成28年3月31日残高	445	△ 1,075	3,458	△ 13,820	△ 17,349	△ 28,341	5,241	56,818

計算書類

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	65,275
現金及び預金	11,350
受取手形	1,367
売掛金	23,895
商品及び製品	7,665
仕掛品	1,261
原材料及び貯蔵品	2,133
前渡金	248
前払費用	747
短期貸付金	4,967
未収入金	10,663
繰延税金資産	1,236
その他	1,063
貸倒引当金	△ 1,325
固定資産	157,136
有形固定資産	28,710
建物	5,746
構築物	160
機械及び装置	206
車両運搬具	79
工具、器具及び備品	1,891
土地	19,008
建設仮勘定	1,618
無形固定資産	11,087
のれん	15
ソフトウェア	10,992
その他	79
投資その他の資産	117,338
投資有価証券	4,108
関係会社株式	96,131
出資金	1
関係会社出資金	4,804
長期貸付金	166
関係会社長期貸付金	1,002
破産更生債権等	27
長期前払費用	916
前払年金費用	9,979
その他	381
貸倒引当金	△ 180
資産合計	222,411

科目	金額
負債の部	
流動負債	84,144
支払手形	636
買掛金	19,264
短期借入金	33,474
一年内返済予定の長期借入金	11,469
リース債務	62
未払金	7,305
未払費用	4,994
未払法人税等	384
前受金	1,513
預り金	3,453
製品保証引当金	147
その他	1,436
固定負債	64,116
長期借入金	44,915
リース債務	88
再評価に係る繰延税金負債	1,523
繰延税金負債	4,446
退職給付引当金	10,960
資産除去債務	548
その他	1,632
負債合計	148,260
純資産の部	
株主資本	71,507
資本金	10,000
資本剰余金	56,170
資本準備金	10,000
その他資本剰余金	46,170
利益剰余金	5,372
その他利益剰余金	5,372
繰越利益剰余金	5,372
自己株式	△ 36
評価・換算差額等	2,643
その他有価証券評価差額金	253
繰延ヘッジ損益	△ 1,068
土地再評価差額金	3,458
純資産合計	74,151
負債及び純資産合計	222,411

損益計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		169,191
売上原価		147,262
売上総利益		21,928
販売費及び一般管理費		25,005
営業損失 (△)		△ 3,076
営業外収益		
受取利息	89	
受取配当金	7,663	
貸倒引当金戻入額	2	
その他	958	8,713
営業外費用		
支払利息	1,705	
社債利息	107	
借入手数料	916	
為替差損	385	
貸倒引当金繰入額	144	
その他	787	4,046
経常利益		1,590
特別利益		
固定資産売却益	48	
投資有価証券売却益	0	
関係会社清算益	2,607	
現物配当に伴う交換利益	355	3,011
特別損失		
固定資産売却損	9	
固定資産除却損	23	
減損損失	1,061	
関係会社株式評価損	3,263	
その他	188	4,546
税引前当期純利益		56
法人税、住民税及び事業税	△ 2,162	
法人税等調整額	450	△ 1,711
当期純利益		1,767

株主資本等変動計算書 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
平成27年4月1日残高	10,000	10,000	46,598	56,598	4,298	△ 538	70,357
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△ 693		△ 693
当期純利益					1,767		1,767
自己株式の取得						△ 162	△ 162
自己株式の処分			△ 427	△ 427		664	237
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	△ 427	△ 427	1,074	501	1,149
平成28年3月31日残高	10,000	10,000	46,170	56,170	5,372	△ 36	71,507

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日残高	420	—	3,375	3,796	74,154
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 693
当期純利益					1,767
自己株式の取得					△ 162
自己株式の処分					237
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額 (純額)	△ 167	△ 1,068	82	△ 1,152	△ 1,152
事業年度中の変動額合計	△ 167	△ 1,068	82	△ 1,152	△ 3
平成28年3月31日残高	253	△ 1,068	3,458	2,643	74,151

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

株式会社 JVCケンウッド
取締役会 御中

平成28年5月12日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 國井泰成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芳賀保彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫延生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社JVCケンウッドの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JVCケンウッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

株式会社 JVCケンウッド
取締役会 御中

平成28年5月12日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 國井泰成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 芳賀保彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫延生 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社JVCケンウッドの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び監査の実施基準等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査役監査基準等に従い、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役をはじめ執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてその本社、主要事業所等を訪問し、子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、経営監査室（内部統制部門）その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

株式会社 JVCケンウッド 監査役会

監査役（常勤） 坂本 隆義 ㊟

監査役（社外監査役） 鷲田 彰彦 ㊟

監査役（社外監査役） 浅井 彰二郎 ㊟

株式関連メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
公告の方法	電子公告により行います。(http://www.jvckenwood.com) 当会社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 市場第一部
証券コード	6632
単元株式数	100株
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎0120-782-031
(インターネットホームページURL)	http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html
株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について	証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。 証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。
お問い合わせ先	株式会社JVCケンウッド コーポレート・コミュニケーション部 広報・IR部 住所：〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 電話：(045) 444-5232 (直通) Eメール：prir@jvckenwood.com URL：http://www.jvckenwood.com

株主総会会場ご案内

会場：

品川インターシティホール
東京都港区港南二丁目15番4号



交通のご案内：

J R 「品川駅」
より徒歩約10分

京浜急行 「品川駅」
より徒歩約12分

港南口に出られましたら、1階（地上）に降りずに、右手前方のスカイウェイ（歩行者専用通路）をご利用ください。



① JR品川駅港南口（東口）



② スカイウェイ



③ 品川インターシティホール

地球温暖化防止および節電要請に対応するため、総会会場内の空調運転の調整を予定しております。これにともない、株主の皆様におかれましても軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。当社従業員も軽装（クールビズスタイル）でご対応させていただきます。

株式会社 JVCケンウッド

〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。